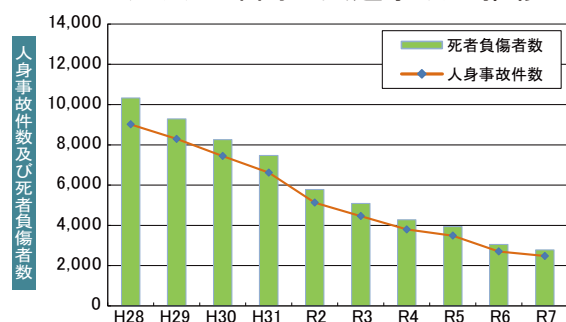




道路環境の整備

過去10年間の交通事故の推移



歩道の整備状況

R7.3末現在

- ・県管理道における歩道整備率 **45.8%**
- ・法定通学路における歩道整備率 **74.5%**
- ・法定通学路における歩道整備すべき道路延長 **161.7km**

(未改良区間を含む)

安全で安心な歩行空間の整備

高齢者や障がい者などあらゆる人々が、安全で快適に通行できる歩行空間を提供するため、歩道を整備するとともに、道路のユニバーサルデザイン化を進めています。

整備前



● 下野鹿狩戸線(高千穂町岩戸)

整備後



無電柱化の推進

道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から無電柱化を進めています。

整備前



● 国道222号(日南市春日)

整備後



「道の駅」による地域活性化の促進

「道の駅」において、道路利用者や地域住民が利用しやすい環境整備や観光情報の提供等により、利用者のサービス向上に取り組んでいます。また、災害時の防災拠点としての機能拡充を進めています。



● 道の駅 北川はゆま(延岡市北川町)



● 道の駅 都城NiQLL(都城市都北町)



自転車活用推進計画

●自転車活用推進法に基づき、自転車の活用の推進に関する 施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「第3次自転車活用推進計画」が令和8年5月29日に閣議決定されました。

●宮崎県においては、令和元年9月に宮崎県自転車活用推進計画を策定しました。

- ・計画期間
令和元年度から令和10年度まで
- ・自転車活用推進に関する目標
目標1：サイクルツーリズムの推進による観光振興と地域活性化
目標2：自転車を利用しやすい都市環境の形成
目標3：自転車事故のない安全で安心な社会の実現
目標4：自転車を活用したスポーツ活動と健康づくりの推進



沿道修景美化の取組

道路を単に輸送のための施設としてだけでなく、利用者に快適性と心のやすらぎを与える空間として整備するという考えのもとで、道路沿いに花や木を植栽したり、除草や剪定を行い、気持ちよく利用できる道路空間の整備に努めています。

また、美しい郷土づくりを県民一丸となって推進していくために、平成29年4月に施行した「美しい宮崎づくり推進条例」においても、沿道修景美化の精神や取組はしっかりと引き継がれているとともに、中心的な施策の一つとして位置付けられています。



内海加江田線(旧国道220号 宮崎市)フェニックスほか

○沿道修景美化条例

本県観光の父と呼ばれる故岩切章太郎氏は、昭和12年頃より、日南海岸の堀切峠周辺へのフェニックスの植栽を始め、その後は「大地に絵を描く」という想いのもと、県内各地で花や木の植栽を進めました。

県では、昭和34年に全県公園化構想を打ち出し、県民運動としての郷土の美化を推進するとともに、昭和37年からは行政としての沿道修景美化の取組を始めました。

こうした先人達の取組や思いを引き継ぎ、発展させる形で、県では、昭和44年に全国に先駆けて「沿道修景美化条例」を制定し、県内の沿道において、すぐれた景観及び樹木その他の植物を保護するとともに、花木類の植栽を行うことによって、宮崎らしい「うるおい」と「やすらぎ」のある美しい道路環境の創出と保全に努めてきました。

さらに、平成29年3月には「沿道修景美化基本計画」を策定し、時代とともに生じてきた課題や環境の変化に対応しながら、県民や事業者等との協働により、地域の個性を活かしたメリハリのある沿道修景美化を推進し、観光地としての魅力の向上や活力のある地域・人づくりに取り組んでいます。

○沿道修景植栽地区：70地区
(道路敷における植栽群)



宮崎島之内線(宮崎市)クスノキ

○沿道自然景観地区：18地区
(道路から見える良好な景観地区)



国道327号(諸塚村)深谷美

○沿道修景指定樹木：15か所、26本
(道路沿いにある景観上重要な樹木)



国道10号(日向市)クロガネモチ